

フルハーネス型墜落製紙用器具特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班

窪田 浩和

1. はじめに（目的等）

付属農場では高所作業の現場がある。高さが2メートル以上の個所があって作業床を設けることが困難ところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いておこなう作業には特別教育を受講する必要がある。そのため受講した。

2. 期間・場所

期間：令和5年6月22日（木）

場所：（公社）広島県労働基準協会志和教習所（東広島市志和町七条椀坂 10493-250）

3. 参加者等

人数 28名

4. 研修内容

8：50～14：40

作業に関する知識

フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識

フルハーネス型墜落制止用器具等の使用方法

労働災害の防止に関する知識

関係法令

14：50～16：30

フルハーネスの着脱方法

仮足場での使用方法

模擬落下の宙吊り体験

5. まとめと感想

高所作業現場では、墜落を制止するための個人用保護具として安全帯が使用されていた。胴ベルト型安全帯が使用されていたが、2002年の構造規格の改正で、フルハーネス型に規格化され現在に至っている。高所作業を行う場合、墜落制止用器具のうちフルハーネス型を装着して作業すれば常に安全とは限らない。高所から落ちれば墜落防止器具を装着していても体にかかるダメージは相当なものである。落ちないように十分気を付けて作業することが大切である。